



平成23年9月28日
国際平和協力本部事務局

スーダン国際平和協力隊に派遣された自衛官の帰国について

1. 国際平和協力法に基づき我が国から国連スーダン・ミッション（UNMIS）に派遣していたスーダン国際平和協力隊（第6次隊）の木村3佐は、UNMISのスーダンにおける活動終了に伴い、勤務期間約5か月をもって帰国する。

<参考：第6次スーダン国際平和協力隊>

	隊 長	隊 員
氏 名	木村 昌秀（きむら まさひで）	日下 耕 （くさか こう）
階 級	3等陸佐	3等陸佐
業 務	「兵站幕僚」：軍事部門の兵站全般の需要に関するUNMIS部内の調整に関する業務	「情報幕僚」：データベースの保守管理に関する業務

※UNMISの任務終了後、木村隊長は、兵站幕僚としてのUNMIS撤収業務に従事し、帰国予定。なお、日下3佐は、7月25日に帰国している。

2. 我が国は、国連安全保障理事会決議第1590号により平成17年3月に設置されたUNMISに対し、平成20年10月より、司令部要員として2名の自衛官を派遣してきた。本年4月、第5次要員から第6次要員に交替し、これまで計12名を派遣した。
3. 今後の日程
- 木村3佐は9月28日に現地発、9同29日に本邦到着予定であり、到着後、別途帰国式を予定。